

令和2年度発注者支援業務等説明会 質問に対する回答について

説明会当日の質問内容と質問に対する回答を掲載しています。

番号	質問	回答	備考
1	競争参加資格について、「法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと」及び「労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと」が要件となっている場合、証明書等の提出は必要となるのか。	競争参加資格確認申請書において誓約していただくことをもって確認しておりますので、証明書等の添付は不要です。 なお、虚偽申請とならないよう手続きをお願いいたします。	
2	測量調査設計業務実績情報システム(テクリス)において、派遣契約による担当技術者は、実績を登録できない状況となっている。 現在、派遣契約により従事している担当技術者と直接的雇用契約を結び、あらたに配置予定管理技術者として申請する場合、同種又は類似業務等の実績を測量調査設計業務実績情報システム(テクリス)で確認することができないが、申請することは可能か。	配置予定管理技術者として申請していただくことは可能です。 同種又は類似業務等の実績を確認することができる、契約書や業務計画書等の写しを提出してください。	
3	業務の実施にあたり、発注者のシュレッダーを貸与していただくことは可能か。	一般的に便宜上、供与できるものと思われます。業務実施上必要となる設備及び物品については、契約後に調査職員と協議してください。 なお、複合機など通信回線を使用する設備については、「国土交通省情報セキュリティポリシー」により、当省支給以外の端末の回線接続は原則として禁止されておりますのでご注意ください。	
4	受注者が用意するCADソフトウェアについて、発注者と同じメーカーのものである必要はないのか。	必ずしも発注者と同じメーカーのCADソフトウェアある必要はございません。SXF形式ファイルとの互換機能があれば結構です。詳細については、各業務の入札説明書、特記仕様書をご確認ください。	
5	平成31年4月の働き方改革法改正を受けて、発注者支援業務等の監理技術者及び担当技術者についても、フレックスタイム制等の導入を検討しているが、こうした労働環境の見直しについて、発注者に応じていただくことは可能か。	近畿地方整備局では平成31年2月1日からは「すべての業務」を対象として実施しているところです。初回打合せにおいて、受発注者間で働き方のルールや約束事などを目標として定めていただいております。詳細については、契約後に調査職員と協議してください。	